

令和 7 年 3 月 13 日

栄養成分表示を巡る改正予定事項や検討状況に関する説明会について

2015（平成 27）年から容器包装に入れられた一般用加工食品及び添加物には、食品表示基準（平成 27 年内閣府令第 10 号）に基づき、栄養成分表示が義務付けられています。今般、2024（令和 6）年 10 月に厚生労働省が日本人の食事摂取基準（2025 年版）を公表したことを受け、栄養素等表示基準値及び栄養強調表示の基準値をそれぞれ改正する予定です。

また、2023（令和 5）年に健康日本 21（第三次）が公表され、健康・栄養政策において、健康的で持続可能な食環境づくりが推進されています。これを好機として、栄養成分表示等を通して、消費者の健康の維持・増進に資する食環境づくりを後押しすべきタイミングを迎えているところ、消費者庁では、2023（令和 5）年度に「分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会」、2024（令和 6）年度に「日本版包装前面栄養表示に関する検討会」を立ち上げ、我が国における包装前面栄養表示について検討を行っています。

上記の状況を踏まえ、我が国の栄養成分表示を巡る改正予定事項や検討状況について食品関連事業者等の理解を深めるために、下記のとおり説明会を開催いたします。

記

【開催概要】

日 時：3 月 26 日（水）13：30～15：00

開催方法：オンライン（Microsoft Teams）のみ

対 象 者：食品関連事業者等（記者や一般の方も参加可能）

内 容：栄養成分表示を巡る改正予定事項や検討状況等

<資料掲載予定ページ>

消費者庁ウェブサイト

URL：<https://www.caa.go.jp/notice/entry/041384/index.html>

※注意事項

- ・事前の応募受付はございません。
- ・Microsoft Teams を使用します。
- ・主催者以外が発言出来ない機能を使用し、質疑応答についてはチャット機能を用いる予定です。
- ・質疑応答については、開催時間の範囲内で、チャット機能により受け付ける予定です。

す。

- ・説明会 URL 及び資料については、説明会前日までに消費者庁ウェブサイトに掲載する予定です。
- ・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。
- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等での傍聴が可能ですが、安定したネットワーク環境の利用を推奨します。
- ・ネットワークの回線状況や Wi-Fi 環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

以上

＜問合せ先＞

消費者庁食品表示課

担当：斎藤、日吉

T E L : 03-3507-9220 (直通)